

## 第7章 提言

総合的な常習飲酒運転対策の方向性については第6章第6節の通り考えられる。常習飲酒運転者対策として、飲酒運転の根絶に向けた取締りや広報啓発等の既に取り組まれている対策に加え、飲酒学級における講習内容の充実、飲酒運転事犯受刑者に対する新たな処遇プログラムの開発・実施、運送事業者への点呼時におけるアルコールチェッカーの使用の義務付けといった新たな取組が進められつつあるところであり、こうした対策を引き続き積極的に進めるべきであることは言うまでも無い。こうした取組に加えて、従来の取組が必ずしも十分ではない以下の取組について、今後積極的に取組むべき効果的な常習飲酒運転者対策の取組として提言する。

### 【提言】

今回の調査において実施した検証実験の結果から、ブリーフインターベンションを適切に実施することにより、我が国において、ハイリスク飲酒者の飲酒日数、飲酒量、多量飲酒日数を安定的に減少させる効果があるものと考えられる。一方、ブリーフインターベンションの実施にあたり、ハイリスク飲酒者に対して適切に知識の付与や指導を行うことができる者の存在が不可欠であることから、事業者、個人によるブリーフインターベンションの活用を可能とするために、こうした人材の育成を促進することが求められる。加えて、今回の実証実験で実施したブリーフインターベンションにおいては2回にわたる60分程の面接を実施したが、世界的にはより短時間の介入についての検討も行われていることも踏まえ、今後の更なる幅広い普及を図る観点から、より簡易で短時間のブリーフインターベンションの開発に取り組むことが求められる。

飲酒運転違反により検挙された者には、飲酒行動に関して問題を有しているハイリスク飲酒者が多く含まれていると考えられることから、飲酒運転違反者に対する指導等におけるブリーフインターベンションの実施に向けた取組が求められる。

さらに、今回の実験においてはサンプル数が十分ではないことから確定的な結果とはならないものの、ハイリスク飲酒者がアルコール・インターロック装置を装着することにより、装置装着中における多量飲酒日数が減少するとともに、装置を取り外した後（6ヶ月後）には多量飲酒日数の減少傾向が見られた。一方で、今回実験で使用した装置について課題が存在することも明らかとなったことから、今後の活用方策が限定されるべきではないものの、当面は自主的な活用を促進する観点から、こうした課題の解決に向けた装置の技術開発を促進することが求められる。

また、問題を有することになる可能性が高い飲酒者を判別する方法についての情報や、ハイリスク飲酒者の減酒の達成を支援するブリーフインターベンションやアルコール・インターロック装置についての情報について、幅広く普及・啓発することが求められる。

その他、本委員会において、我が国においては飲酒に対して寛容であることを社会的背景として、アルコール問題への配慮が十分とは言えない広報宣伝活動が行われているとの意見もあったところであり、国民一人一人がそうした点を改める意識を持つことにより、飲酒に対して寛容な社会的背景を変えていくことが求められる。

また、その他、従来取り組まれている以下の内容について、効果的な取組であると考えられることから、今後も引き続き取り組むべき施策として提言する。

【提言】

アルコールに関する問題を有しているか否かに関わらず、飲酒者全般に対して、引き続き、アルコールが身体に及ぼす影響、ハイリスク飲酒、アルコール依存症についての正しい知識や、アルコールが運転技能に及ぼす影響や分解に要する時間に関する正しい知識を普及することが求められる。

また、アルコール依存症者への対策として、引き続き、専門医療機関における適切な治療、専門相談機関、断酒会等の自助グループへの参加を通じた断酒への取組や、アルコール依存症についての正しい知識の普及に取り組むことが求められる。また、アルコールに関する専門医療機関、専門相談機関、断酒会等の自助グループについての情報提供や、飲酒運転により検挙された者に対する指導や矯正・保護観察等の機会を捉えた知識の普及・啓発、情報提供に取り組むことが求められる。

さらに、ハイリスク飲酒者への対策として、ハイリスク飲酒についての正しい知識の普及、アルコールに関する専門相談機関についての情報提供、飲酒運転により検挙された者に対する飲酒運転違反者に対する指導や矯正・保護観察等の機会を捉えた知識の普及・啓発、情報提供が求められる。